

第3章 基本目標別計画

基本目標の見方

後期基本計画では、基本目標の各分野において、「基本目標」「政策」「施策」「みんなで目指す目標値」「主要な事業」を示します。

基本目標

分野ごとに目指す将来像を記載しています。

基本目標 1

富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

富士山の優れた自然環境や景観を保全するとともに、自然との調和を図り、好循環をいつまでも持続させるまちづくりを進めます。

環境

政策

各分野での政策を分かりやすく記載しています。

政策 1

地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち (地球環境)

SDGs への貢献



SDGs への貢献

各政策に対応しているSDGsの目標を示しています。

基本方針

地球環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

基本方針

政策の基本となる方針を記載しています。

施策の内容

施策 1 地球環境保全活動の推進

(1) 地球環境保全意識の高揚

○環境フェアの開催や環境学習などの啓発活動を実施し、地球環境保全意識の高揚を図ります。

(2) 地球温暖化防止対策の推進

○市域の温室効果ガス排出量を把握するとともに、排出の抑制を図ります。
○環境教育事業を通じて地球温暖化防止対策を推進します。

(3) 環境管理活動の充実

○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や環境マネジメントシステム*に基づき、環境管理活動の充実を図ります。
○SDGsの考え方を踏まえた環境マネジメントシステムの導入を促進するため、事業者に対する普及啓発活動を行います。

施策の内容

分野ごとに、後期基本計画期間に実施する取組と、その具体的な内容を記載しています。

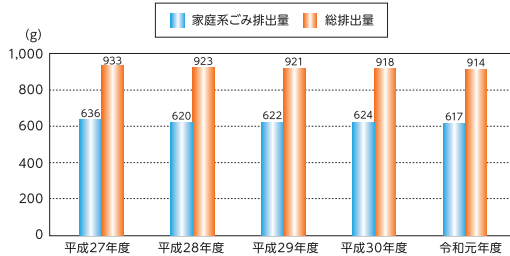
みんなで目指す目標値

達成状況を測るため、令和7年度の目標値を記載しています。

(3) 公衆衛生の向上

- 蚊などの害虫衛生予防のため、空地等の管理指導に努めます。
- 犬や猫の適正な飼い方の指導に努めます。

1人1日当たりごみの排出量



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1人1日当たりのごみ総排出量を減らします。	951g (うち家庭系ごみ排出量648g)	914g (うち家庭系ごみ排出量617g) →	868g (うち家庭系ごみ排出量585g)
主要地点の水質、大気等の環境基準の適合箇所を維持します。	85.0%	95.5% →	95.5%
清掃運動の参加者を増やします。(参加率)	25.2%	25.6% →	27.7%
合併処理浄化槽を増やします。	6,571基	8,269基 →	9,700基

主要な事業

事業名	事業内容
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽設置費の助成
清掃センター施設保全事業	効率的・合理的な主要設備機器の整備
焼却灰外部処理推進事業	焼却灰の外部処理委託、最終処分場の延命化に伴う保全
環境監視測定事業	水質や大気環境等の調査及び測定

主要な事業

政策における主要な事業と事業内容を記載しています。



※ 海洋プラスチックごみ防止 6R 県民運動 ▶ 県がプラスチックごみの海洋流出防止や発生抑制のため、6R「リデュース：ごみを増やさない、リユース：再利用、リサイクル：再資源化、リフューズ：レジ袋などを断る、リターン：持ち帰る・店頭回収に出す、リカバー：清掃活動への参加」を推進する取組のこと。

用語説明

分かりやすように用語の説明を記載しています。

富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

富士山の優れた自然環境や景観を保全するとともに、自然との調和を図り、好循環をいつまでも持続させるまちづくりを進めます。

環境

政策

1

地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち (地球環境)

SDGs への貢献



基本方針

地球環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

施策の内容

施策 1 地球環境保全活動の推進

(1) 地球環境保全意識の高揚

○環境フェアの開催や環境学習などの啓発活動を実施し、地球環境保全意識の高揚を図ります。

(2) 地球温暖化防止対策の推進

○市域の温室効果ガス排出量を把握するとともに、排出の抑制を図ります。
○環境教育事業を通じて地球温暖化防止対策を推進します。

(3) 環境管理活動の充実

○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や環境マネジメントシステム※に基づき、環境管理活動の充実を図ります。
○SDGs の考え方を踏まえた環境マネジメントシステムの導入を促進するため、事業者に対する普及啓発活動を行います。

施策2 ゼロカーボンシティの推進

(1) ゼロカーボンシティに取り組む意識の高揚

○市民、事業者とともに、ゼロカーボンシティの実現に取り組む機運の醸成を図ります。

(2) ゼロカーボンシティ実践行動の推進

○富士宮市ゼロカーボン推進戦略に基づき、計画の推進を図ります。

○電動車導入等による地域交通の脱炭素化を推進します。

施策3 エネルギーの有効利用と地産地消の推進

(1) 省エネルギーの推進

○エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネルギー機器や設備等の導入を推進します。

○省エネルギー行動の実践や取組を推進します。

(2) 効率的なエネルギー利用の推進

○スマートコミュニティ※などの導入を推進します。

○自立分散型エネルギー※システムの構築を推進します。

(3) 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの地産地消の推進

○地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの地産地消を推進します。

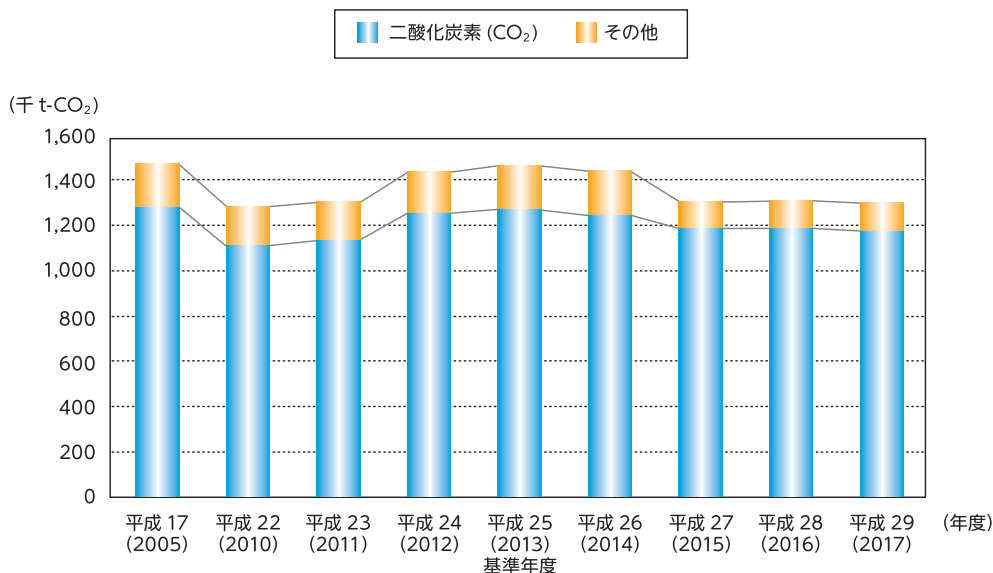
○地域の景観や環境との調和を図り、災害の防止に配慮した再生可能エネルギー等の導入を支援します。

○公共施設での再生可能エネルギー等の導入を推進します。

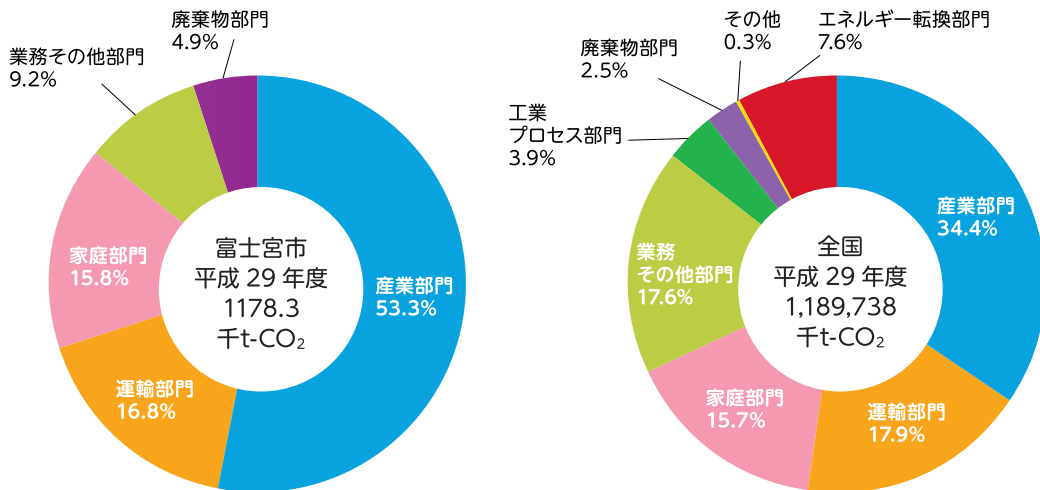
(4) 地域循環共生圏づくりの推進

○地域資源を活用した持続可能な事業の創出を支援します。

市域からの温室効果ガス排出量の推移



部門別二酸化炭素排出量



※小数点第2位を端数処理(四捨五入)しているため合計と合わない場合があります。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
環境に関するイベントや講座への参加者を増やします。	3,234 人	3,881 人 →	3,900 人
市域の温室効果ガスを減らします。	0%※1	- 10.7% →	- 32.0%
環境マネジメントシステムを導入し地球温暖化対策に取り組む事業者を増やします。	76 事業者	76 事業者 →	91 事業者
再生可能エネルギーの導入を増やします。	158,998 千 kWh/年	215,790 千 kWh/年 →	252,330 千 kWh/年
乗用車数に占める電気自動車等の割合を増やします。(電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)	7.9%	18.9% →	31.0%

※1 国の地球温暖化対策計画に合わせ基準年度を平成 25 年度とする。

主要な事業

事業名	事業内容
ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボン推進戦略に基づく脱炭素社会の推進 富士宮市地域循環共生圏推進協議会を中心とした事業創出の支援
環境基本計画推進事業	環境施策の取組状況をまとめた環境白書の作成など
地球温暖化対策事業	地球温暖化対策の普及啓発活動や環境教育の実施など
再生可能エネルギー導入推進事業	創エネ・蓄エネ機器等設置費の助成、小水力発電導入等の支援など



環境フェア



環境教育



環境講座「水の探検隊」(井之頭小)



地域循環共生圏視察研修

- ※ **環境マネジメントシステム** ▶ 事業活動を行う組織が、法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価する仕組みのこと。
- ※ **スマートコミュニティ** ▶ ICT を活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの総合的な管理・最適制御を実現し社会全体のスマート化を目指すこと。
- ※ **自立分散型エネルギー** ▶ エネルギーの地産地消を実現し、災害時に電力系統からの電力供給が停止した場合でも地域資源を活用して電力を供給・消費できるエネルギーシステムのこと。



SDGs への貢献



基本方針

循環型社会を形成するため、分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力を促し、自主的なリサイクル活動を推進するなど廃棄物の資源化を推進します。

施策の内容

施策1 循環型社会形成意識の高揚

(1) 循環型社会形成意識の高揚

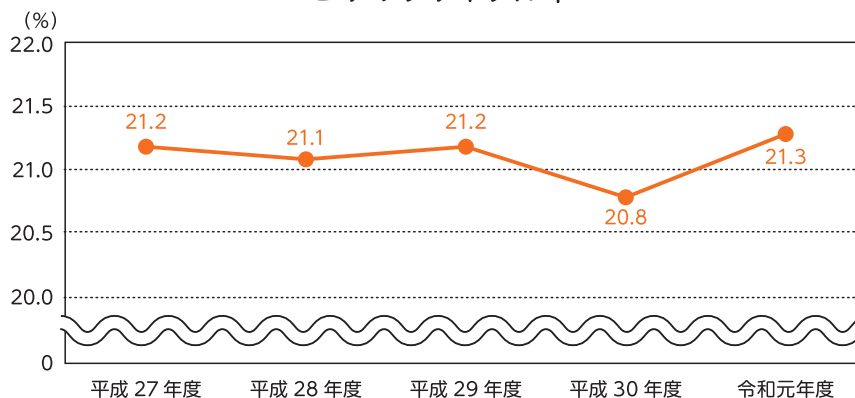
- 広報や環境教育などを通じて、意識の高揚を図ります。
- 市民や事業者に対して、雑がみの分別や食品ロスの削減など、ごみの減量化と資源化に取り組むごみダイエットプロジェクトの周知・啓発を図ります。

施策2 資源循環の推進

(1) リサイクル活動の推進

- 自治会等による自主的な活動への支援や、古紙、衣類、廃食用油等の拠点回収事業によりリサイクル活動を推進します。

ごみのリサイクル率*1




*1 リサイクル率 (%) = 資源化量合計 (t) ÷ ごみ総排出量 (t) × 100

(2) 資源化の推進

○ごみの収集方法や収集運搬経費、資源化の手法等を把握し、プラスチックごみなど新たな資源化のための分別品目の可能性について検討します。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
ごみのリサイクルを進めます。	21.8%	21.3% 	26.2%

主要な事業

事業名	事業内容
資源ごみリサイクル事業	ごみの分別収集と資源化
ごみ減量化等推進事業	ごみダイエットプロジェクトの推進



衣類・革類回収ボックス



廃食用油回収容器



ごみダイエットプロジェクトキックオフ

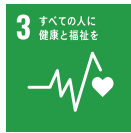
序論

後期基本計画

基本構想

資料編

SDGs への貢献



基本方針

生活環境を安全で快適に保つため、ごみ処理対策の充実及び不法投棄の防止を図るとともに、処理施設の適正な管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

施策の内容

施策1 ごみ処理対策の充実

(1) ごみ減量化の推進

- 物の再使用や「海洋プラスチックごみ防止 6R 県民運動」※を推進し、廃プラスチックごみなどの発生・排出の抑制を図ります。
- ごみの分別排出の徹底による古紙などの資源化を図るとともに、食品ロスを削減し、ごみダイエットプロジェクトの取組を推進します。

(2) 処理施設の効率的な維持・管理

- ごみ排出量を的確に見極め、清掃センターを適正に維持・管理します。
- 清掃センターから排出される焼却灰などの処理は、最終処分場への埋め立て量を減量するため、外部に委託し資源化を進めます。

(3) ごみ集積所の適正な管理

- 自治会や環境美化推進委員と連携し、ごみ集積所への適正なごみ排出、清潔なごみ集積所の管理について、周知・徹底します。
- ごみの排出ルールの周知・啓発を図ります。

(4) 不法投棄の防止

- 富士山麓環境パトロール隊のパトロールや環境美化推進委員の巡視活動など、市民との協働により、年間を通してごみのポイ捨て・不法投棄の監視活動を進めるとともに、国、県、警察などと連携し、不法投棄の防止を図ります。

(5) 廃棄物の適正な処理

- 事業者・処理業者による適正な処理についての指導・監督を強化するとともに、処理体制の整備や減量化・資源化を促進します。

施策2 し尿処理体制の整備**(1) 合併処理浄化槽の設置の促進**

- 合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続するとともに、浄化槽の適正な維持・管理について県などと連携し、周知・啓発を行い、河川等の水質向上を通して環境美化を図ります。
- 施設の老朽化が生じている民間設置型集中浄化槽の利用地域においては、合併処理浄化槽設置の推進等を検討します。

(2) 処理施設の効率的な維持・管理

- 搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の質量の動向等を見極め、衛生プラントを適正に維持・管理します。
- 星山浄化センターとの効率的な共同処理について検討します。

施策3 公害防止対策の充実**(1) 公害防止意識の高揚**

- 広報や環境教育などを通じて、環境保全に関する知識の普及と意識の高揚を図ります。

(2) 指導体制の充実

- 新たに立地する事業場や設備を増設する事業場については、市の指導指針を遵守するよう指導するとともに、環境負荷の大きな事業場については、環境保全協定の締結などの指導を行い、公害の未然防止に努めます。
- 既に立地している事業場については、調査や監視などを実施し、公害の発生防止に努めます。

(3) 監視体制の充実

- 大気汚染・水質汚濁・化学物質（ダイオキシン類など）の環境の状況を把握するとともに、騒音・振動・悪臭について調査を行い、生活環境の保全に努めます。

施策4 環境美化の推進**(1) 環境美化意識の高揚**

- 広報や環境教育などを通じて、環境美化意識の高揚を図ります。

(2) 環境美化活動の推進

- 環境美化都市宣言の理念に基づき、地域の清掃運動や企業・学生が行うボランティア清掃活動などを通じて、環境美化活動を周知・啓発し、参加の促進を図ります。

施策5 環境衛生の充実**(1) 火葬場の維持・管理**

- 火葬場の適切な維持・管理に努めます。

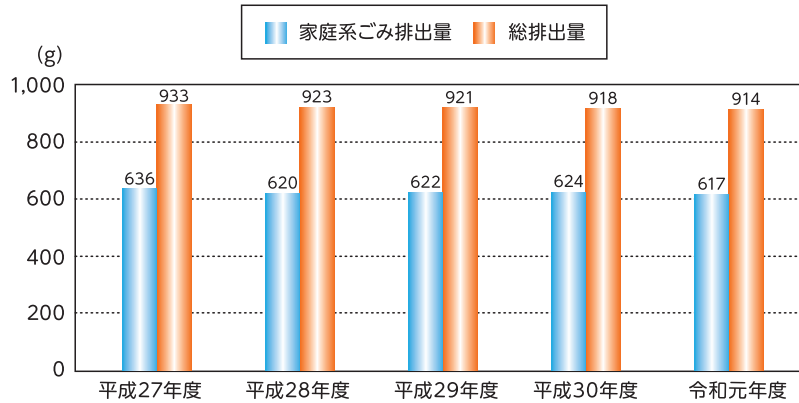
(2) 墓園の維持・管理

- 市営墓地の適切な維持・管理に努めます。

(3) 公衆衛生の向上

- 蚊などの害虫衛生予防のため、空地等の管理指導に努めます。
- 犬や猫の適正な飼い方の指導に努めます。

1人1日当たりごみの排出量



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
1人1日当たりのごみ総排出量を減らします。	951g (うち家庭系ごみ排出量 648 g)	914g (うち家庭系ごみ排出量 617 g)	868g (うち家庭系ごみ排出量 585 g)
主要地点の水質、大気等の環境基準の適合箇所を維持します。	85.0%	95.5%	95.5%
清掃運動の参加者を増やします。(参加率)	25.2%	25.6%	27.7%
合併処理浄化槽を増やします。	6,571 基	8,269 基	9,700 基

主要な事業

事業名	事業内容
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽設置費の助成
清掃センター施設保全事業	効率的・合理的な主要設備機器の整備
焼却灰外部処理推進事業	焼却灰の外部処理委託、最終処分場の延命化に伴う保全
環境監視測定事業	水質や大気環境等の調査及び測定



※ 海洋プラスチックごみ防止 6R 県民運動 ▶ 県がプラスチックごみの海洋流出防止や発生抑制のため、6R「リデュース：ごみを増やさない、リユース：再利用、リサイクル：再資源化、リフューズ：レジ袋などを断る、リターン：持ち帰る・店頭回収に出す、リカバー：清掃活動への参加」を推進する取組のこと。

政策

4

大切な自然環境を守り育てるまち

(自然環境)

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

SDGs への貢献



基本方針

受け継いできた優れた自然について、自然保護・環境保全対策を積極的に推進します。特に、世界遺産となった富士山について、その恵みを後世に引き継ぐよう努めます。

施策の内容

施策1 自然環境保全活動の推進

(1) 自然環境保全意識の高揚

○自然観察会や出前講座などの自然を学ぶ機会を通じて、意識の高揚を図ります。

(2) 生物多様性保全対策の推進

- 自然保護団体などと連携し、その場所に適した自然環境の保全に努めます。
- 草原環境や湿原環境の保全活動などを継続し、希少野生動植物の保全に努めます。

(3) 自然環境調査の実施

○富士宮市域自然調査研究会による調査報告を「富士宮市の自然」として発行します。

(4) 監視・指導の強化

○自然環境の保全や保存樹・保存樹林・保存湧水池の保全を図るため、自然監視員による巡視活動を継続します。

施策2 富士山環境保全の推進

(1) 自然林の保全・復元

- 富士山自生広葉樹種の種から育てた苗を使い、植樹を行うことにより自然林の復元を図ります。
- 植樹地において育樹管理を行い、市民とともに自然林を守り育てます。

(2) 富士山環境保全対策の推進

○静岡県や富士山周辺市町と協力し、車両乗り入れ防止パトロールやごみ拾いイベントを開催します。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
自生種の植樹を進めます。	25.1ha	28.8ha 	35.1ha

主要な事業

事業名	事業内容
広葉樹育苗・植樹事業	富士山自生広葉樹の育苗、広葉樹の植樹、植樹地の管理
自然環境保全事業	根原地区火入れなど
自然公園管理事業	小田貫湿原乾燥化防止対策など



朝霧高原（根原）の火入れ



富士山ごみ減量大作戦



小田貫湿原



アサマフウロ（フウロソウ科）

政策

5

限りある水資源を守り有効に活用するまち (水利用)

序論

後期基本計画

SDGs への貢献



基本方針

「水は限りある資源である」という考えのもと、水資源の調査、湧水池の巡回監視等持续开展、水資源をかん養し、水の有効かつ適正な利用を図ります。

施策の内容

施策1 水資源の保全

(1) 地下水・湧水の調査

- 市域の地下水・湧水調査を定期的実施します。また、岳南地域地下水利用対策協議会による調査を継続し、地下水・湧水量を把握します。
- 水源保全監視員による巡視活動を継続し、地下水・湧水を監視します。

(2) 水資源かん養の推進

- 水源地域の森林の保全や整備を進め、かん養力の高い森林の拡充・強化を図ります。

(3) 水質の保全

- 市域の河川や地下水・湧水の水質調査を定期的に行い、水質の保全に努めます。

施策2 水の合理的な利用

(1) 有効利用の推進

- 環境に配慮しつつ産業の振興を図るため、限りある水資源を有効に活用します。

(2) 適正な利用の指導

- 富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例等に基づき、地下水の適正な利用を指導します。

(3) 再利用の推進

- 事業所等での再利用を促進し、節水意識の高揚を図ります。

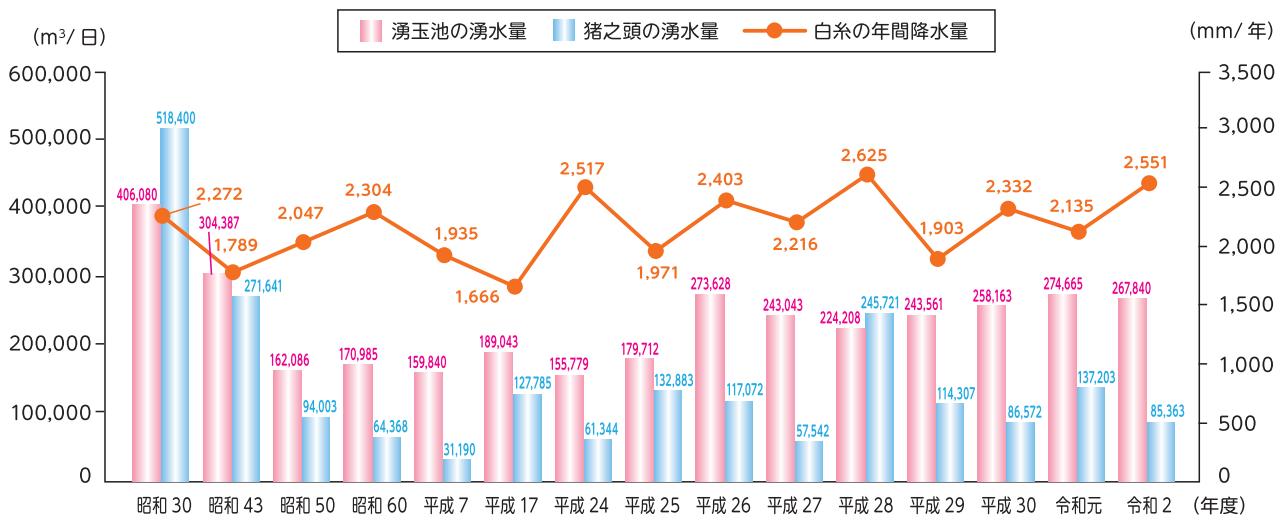
基本構想

資料編



湧玉池・神田川一斉清掃

湧水量及び年間降水量



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
伐採地への広葉樹の植樹を進めます。	25.1ha	28.8ha →	35.1ha
森林の間伐実施面積を増やします。	2,616ha	4,271ha →	6,026ha

主要な事業

事業名	事業内容
地下水保全対策事業	地下水位・湧水量調査など
広葉樹育苗・植樹事業	富士山自生広葉樹の育苗、広葉樹の植樹、植樹地の管理
環境監視測定事業	水質や大気環境等の調査及び測定

政策

6

安全な水で清潔・快適なまち

(上下水道)

序論

後期基本計画

SDGs への貢献



基本方針

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、河川水質を保全するために、下水道施設の計画的な施設整備や水洗化を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置促進等を徹底し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

施策の内容

施策 1 生活用水の安定した供給

(1) 上水道の整備・充実

○水道施設や水道管の耐震化及び新水源の開発を推進し、安定した供給に努めます。

(2) 民営簡易水道等の整備補助・指導

○民営の簡易水道などの施設更新に対して、補助・指導を行います。

(3) 専用水道等の指導・技術支援

○民間の専用水道などに対して、運営状況や衛生面についての指導・技術支援を行います。

施策 2 公共下水道事業（污水）の推進

(1) 整備計画の推進

○公共下水道事業に対する意識の高揚に努めながら、公共下水道事業基本計画に基づき推進します。

(2) 浄化センターの効率的な運営

○下水道ストックマネジメント計画に基づく設備の更新を行い、浄化センターの機能維持に努めます。

○衛生プラントとの効率的な共同処理について検討します。

(3) 下水汚泥の資源化の推進

○下水処理により発生する汚泥について、引き続き焼成セメント・肥料等への資源化を行うとともに、民間活力を活用した再生エネルギー化について検討します。

(4) 水洗化の推進

○広報や戸別訪問などを通じて、水洗化を推進します。

基本構想

資料編

(5) 下水道管渠の長寿命化の推進

○下水道ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査の結果を踏まえ、修繕改築の優先順位や対策を検討します。

施策3 生活排水対策の推進

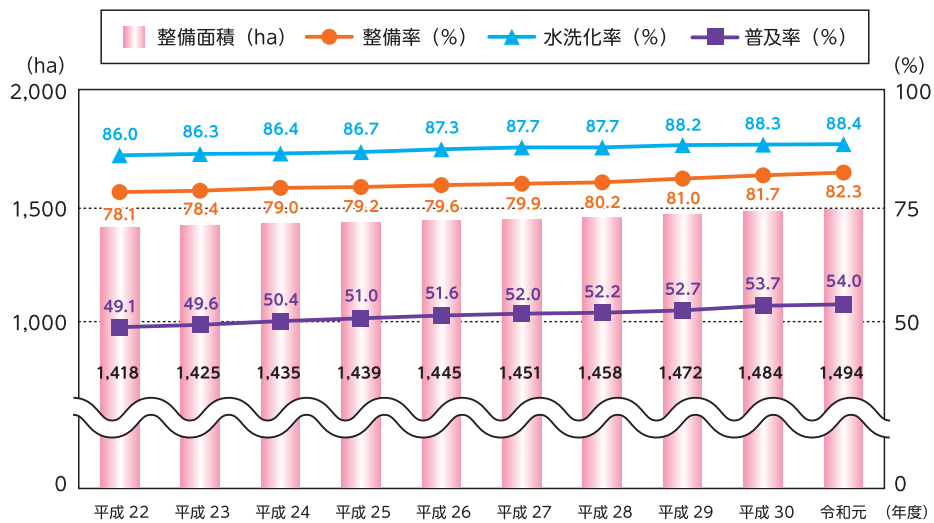
(1) 生活排水処理基本計画の推進

○総合的かつ計画的な排水処理を図るため、進捗状況を見極め、推進します。

(2) 合併処理浄化槽の設置の促進

(「生活環境」(53 ページ) の項 参照)

下水道の整備状況



北山浄水場



デザインマンホール
(にじます・さくやちゃん・
逆さ富士)

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
災害に強い水道施設の整備を進めます。 (配水池等の耐震化率)	53.8%	70.7% →	80.0%
下水道の整備を進めます。	1,445ha	1,494ha →	1,555ha
下水道を使用する人を増やします。(水洗化率)	87.3%	88.4% →	89.0%
下水道区域内の河川の水質を良くします。 (BOD※濃度)			
1 神田川 (南神田川橋)	0.5mg/L	0.9mg/L →	0.5mg/L
2 弓沢川 (源道寺小橋)	1.3mg/L	1.3mg/L	1.2mg/L
3 潤井川 (くすの木橋)	1.2mg/L	1.3mg/L	0.7mg/L
下水道区域外の河川の水質を維持します。 (BOD 濃度)			
1 芝川 (横手沢橋)	1.1mg/L	0.8mg/L →	0.8mg/L
2 潤井川上流 (狩宿橋)	1.2mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L
3 芝川 (めんどり橋)	0.5mg/L	0.8mg/L	0.5mg/L

主要な事業

事業名	事業内容
上水道老朽管布設替事業	上水道老朽管の更新整備
水道施設耐震化整備事業	浄水場、配水池、水源などの耐震化
水道水源開発事業	新水源の開発・調査
浄化センター更新事業	設備の更新など
公共下水道管渠長寿命化事業	下水道管渠の点検・調査による修繕改築計画策定



※ BOD ▶ 「Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量)」の略。最も一般的な水質指標の一つであり、水中の有機物が微生物によって酸化されるときに必要な酸素の量を表したものの。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

序論

後期基本計画

基本構想

資料編